

2021年12月

発行登録追補書類に記載の事項

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ
2026年12月 7 日満期 米ドル建社債

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ
2026年12月 7 日満期 豪ドル建社債

本書及び本社債に関する2021年11月付発行登録目論見書（同発行登録目論見書の訂正事項分を含む。以下同じ。）をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2021年12月3日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

【発行登録追補書類番号】 3-外1-1

【提出日】 2021年12月3日

【今回の売出金額】 トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ
2026年12月7日満期 米ドル建社債
8,370万米ドル（円貨相当額94億5,642万6,000円）

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ
2026年12月7日満期 豪ドル建社債
5,270万豪ドル（円貨相当額42億2,601万3,000円）

（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2021年12月2日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値
1米ドル=112.98円及び1豪ドル=80.19円の換算レートで換算している。）

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
実績合計額		0円	減額総額	0円

【残額】

(発行予定額－実績合計額－減額総額) 5,000億円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】

該当事項なし

(発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

第一部 【証券情報】

<トヨタ モーター ファイナンス（ネザーランド） ビーブイ 2026年12月7日満期 米ドル建社債及び
トヨタ モーター ファイナンス（ネザーランド） ビーブイ 2026年12月7日満期 豪ドル建社債に関する情報>

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

米ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	8,370万米ドル
売出価額の総額	8,370万米ドル
利率	年率1.23%

豪ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	5,270万豪ドル
売出価額の総額	5,270万豪ドル
利率	年率1.80%

2 【売出しの条件】

社債の概要

1 利息

米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2021年12月13日（当日を含む。）から2026年12月7日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年6月7日及び12月7日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき6.15米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2022年6月7日に、2021年12月13日（当日を含む。）から2022年6月7日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000米ドルの各本社債につき5.95米ドルとする。

豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2021年12月13日（当日を含む。）から2026年12月7日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年6月7日及び12月7日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき9.00豪ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2022年6月7日に、2021年12月13日（当日を含む。）から2022年6月7日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額

1,000豪ドルの各本社債につき8.70豪ドルとする。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2021年12月3日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るTMFの判断に変更はない。

以 上

2021年12月

発行登録目論見書の訂正事項分

2021年12月 2 日訂正発行登録書提出

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ
2026年12月 7 日満期 米ドル建社債

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ
2026年12月 7 日満期 豪ドル建社債

【発行登録目論見書の訂正理由】

発行登録目論見書の記載事項のうち、一部の事項に訂正が生じたので、関係事項を下記の通り訂正するものであります。なお、訂正した箇所（ただし、「有価証券報告書の提出日以後に発生した重要な事実の内容を記載した書類」の項目を除きます。）には下線を付しております。

また、同発行登録目論見書の添付書類として「有価証券報告書の提出日以後に発生した重要な事実の内容を記載した書類」を追加しております。

第一部 【証券情報】

<トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ 2026年12月 7日満期 米ドル建社債及びトヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ 2026年12月 7日満期 豪ドル建社債に関する情報>

第 2 【売出要項】

2 【売出しの条件】

社債の概要

1 利息

米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2021年12月13日（当日を含む。）から2026年12月 7 日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年 6 月 7 日及び12月 7 日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき（未定）米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2022年 6 月 7 日に、2021年12月13日（当日を含む。）から2022年 6 月 7 日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000米ドルの各本社債につき（未定）米ドルとする。

(中 略)

「社債の概要」において、

「営業日」とは、(i)ロンドン及びニューヨークにおいて商業銀行及び外国為替市場が支払決済並びに一般業務（外国為替及び外貨預金を含む。）を行っている日であって、かつ(ii)欧州自動即時グロス決済システム（Trans-European Automated Real-Time Gross Settlement Express Transfer (TARGET2) System）又はその継承システム（以下「TARGET2システム」という。）が営業を行っている日をいう。

(中 略)

豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2021年12月13日（当日を含む。）から2026年12月7日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年6月7日及び12月7日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき（未定）豪ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2022年6月7日に、2021年12月13日（当日を含む。）から2022年6月7日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000豪ドルの各本社債につき（未定）豪ドルとする。

(中 略)

「社債の概要」において、

「営業日」とは、(i)ロンドン及びシドニーにおいて商業銀行及び外国為替市場が支払決済並びに一般業務（外国為替及び外貨預金を含む。）を行っている日であって、かつ(ii)欧州自動即時グロス決済システム（Trans-European Automated Real-Time Gross Settlement Express Transfer (TARGET2) System）又はその継承システム（以下「TARGET2システム」という。）が営業を行っている日をいう。

(後 略)

3 支払

(d) 支払日

米ドル建社債

上記1(a)に従い、本社債又は利札に関する金員の支払期日が、支払日（以下に定義する。）以外の日にあたる場合には、当該本社債又は利札の所持人は当該支払呈示の場所における翌支払日まで支払を受けることができず、かつ、かかる支払の繰延べに関して、追加利息その他の金員の支払を受けることができない。本号において、「支払日」とは、（下記「10 消滅時効」に従い）(i)商業銀行及び外国為替市場が、(A)当該呈示の場所（呈示が要求される場合）、(B)ロンドン及び(C)ニューヨークにおいて、支払決済並びに一般業務（外国為替及び外貨預金の取扱いを含む。）を行っている日であって、かつ(ii)TARGET2システムが営業を行っている日を意味する。

豪ドル建社債

上記1(a)に従い、本社債又は利札に関する金員の支払期日が、支払日（以下に定義する。）以外の日にあたる場合には、当該本社債又は利札の所持人は当該支払呈示の場所における翌支払日まで支払を受けることができず、かつ、かかる支払の繰延べに関して、追加利息その他の金員の支払を受けることができない。本号において、「支払日」とは、（下記「10 消滅時効」に従い）

(i) 商業銀行及び外国為替市場が、(A) 当該呈示の場所（呈示が要求される場合）、(B) ロンドン及び(C) シドニーにおいて、支払決済並びに一般業務（外国為替及び外貨預金の取扱いを含む。）を行っている日であって、かつ(ii) TARGET2システムが営業を行っている日を意味する。

有価証券報告書の提出日以後に発生した重要な事実の内容を記載した書類

以下の要約中間財務書類は、オランダにおける独立監査人の監査を受けていない。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間の要約中間財務書類

(1) 包括利益計算書

	注記	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)	2021年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)
		千ユーロ	千ユーロ
受取利息		62,113	57,347
受取配当金		167	163
保証手数料収入		2,378	2,206
収益	3	64,658	59,716
支払利息		(47,011)	(30,164)
手数料費用		(8,314)	(10,219)
資金調達コスト		(55,325)	(40,383)
売上総利益		9,333	19,333
管理費		(3,178)	(4,229)
金融商品に係る純利益／(損失)	4	(20,005)	(16,986)
関係会社に対する貸付金に係る予想信用損失評価 損益		(2,016)	485
税引前損益		(15,866)	(1,397)
税金	5	(2,224)	(917)
税引後損益		(18,090)	(2,314)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するも のとして指定された資本性金融商品に係る純利益 ／(損失)		71	(15)
当期包括利益合計(税控除後)		(18,019)	(2,329)
株主に帰属する当期利益		(18,019)	(2,329)

要約中間財務書類注記は当財務書類の不可欠な一部である。

(2) 2021年9月30日現在の財政状態計算書（損益配賦後）

注記	2021年3月31日現在 (監査済)	2021年9月30日現在 (未監査)
	千ユーロ	千ユーロ
資産		
流動資産		
関係会社に対する貸付金 7	6,200,328	6,012,411
その他の債権	116,041	100,868
デリバティブ金融商品 9	64,657	83,337
現金及び現金同等物	903,636	729,679
流動資産合計	7,284,662	6,926,295
非流動資産		
関係会社に対する貸付金 7	9,388,782	10,299,568
デリバティブ金融商品 9	222,774	166,333
持分投資－関係会社	1,248	1,233
有形固定資産	19	17
無形資産	169	171
非流動資産合計	9,612,992	10,467,322
負債		
流動負債		
借入金 10	8,135,130	7,152,696
デリバティブ金融商品 9	97,103	63,594
金融保証債務	7,471	8,427
当期税金負債	2,536	4,663
その他の負債及び未払費用	124,423	104,643
流動負債合計	8,366,663	7,334,023
正味流動負債	(1,082,001)	(407,728)
非流動負債		
借入金 10	8,116,130	9,695,724
デリバティブ金融商品 9	186,967	142,484
繰延税金負債 8	13,761	9,582
非流動負債合計	8,316,858	9,847,790
純資産	214,133	211,804
株主資本		
親会社株主に帰属する資本		
資本金	908	908
利益剰余金	212,732	210,418
FVOCIで測定する資本性金融商品に係るその他の剰余金	493	478
株主資本合計	214,133	211,804

要約中間財務書類注記は当財務書類の不可欠な一部である。

(3) 持分変動計算書

	資本金	利益剰余金	公正価値 評価差額金	合計
	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ
2020年3月31日現在残高	908	252,680	442	254,030
FVOCIで測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	—	—	71	71
当期損益	—	(18,090)	—	(18,090)
包括利益合計	—	(18,090)	71	(18,019)
2020年9月30日現在残高 (未監査)	908	234,590	513	236,011

	資本金	利益剰余金	公正価値 評価差額金	合計
	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ	千ユーロ
2021年3月31日現在残高	908	212,732	493	214,133
FVOCIで測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	—	—	(15)	(15)
当期損益	—	(2,314)	—	(2,314)
包括利益合計	—	(2,314)	(15)	(2,329)
2021年9月30日現在残高 (未監査)	908	210,418	478	211,804

要約中間財務書類注記は当財務書類の不可欠な一部である。

(4) 要約中間キャッシュ・フロー計算書

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)	2021年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)
	千ユーロ	千ユーロ
営業活動によるキャッシュ・フロー		
事業（に使用した）／から得たキャッシュ（関係会社に対する貸付金の純変動額を含む）	416,960	(797,526)
利息受取額	65,752	56,707
利息支払額	(52,945)	(37,484)
税金支払額	(4,612)	(2,970)
営業活動（に使用した）／から得たキャッシュ純額	425,155	(781,273)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
機器及びソフトウェアの購入	(36)	(26)
配当金受取額	167	163
投資活動から得たキャッシュ純額	131	137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入	10,501,962	11,320,330
借入の返済による支出	(11,059,650)	(10,714,271)
財務活動から得た／（に使用した）キャッシュ純額	(557,688)	606,059
現金及び現金同等物純減少額	(132,402)	(175,077)
現金及び現金同等物期首残高	744,607	903,636
現金及び現金同等物に係る為替差益／（損）	(39,683)	1,120
現金及び現金同等物期末残高	572,522	729,679

要約中間財務書類注記は当要約中間財務書類の不可欠な一部である。

(5) 要約中間財務書類注記

1 一般情報

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ (以下「当社」という。)はトヨタ ファイナンシャル サービス株式会社 (以下「TFS」という。)の100%子会社である。当社の主な業務は、グループ金融会社としての業務である。当社は国際資本市場における社債の発行及びその他の資金源を通じて調達した資金を、トヨタの他のグループ会社に対して貸付けている。当社はまた、トヨタの他のグループ会社の資金調達債務を保証している。

当社はオランダで設立され、同国に本社を置いている。登記した事務所の所在地は、オランダ王国1077 XV アムステルダム市 ザイドブライン 90、ワールド・トレード・センター、タワーH レベル10である。

当社の最終の持株会社にして支配会社であり、当社の業績が連結されている最大規模の企業は、日本で設立されたトヨタ自動車株式会社 (以下「トヨタ自動車」という。)である。

当社の業績が連結されている最小規模の企業は、日本で設立されたTFSである。

トヨタ自動車の直近の財務書類は、<https://global.toyota/en/> (訳注：日本語ウェブサイトは<https://global.toyota/jp/>)にて入手可能である。

当社の2021年3月31日に終了した事業年度の監査済財務書類は、アムステルダム商工会議所に提出されており、独立監査人の監査報告書は無限定適正意見である。

2 作成基準及び重要な会計方針

2021年9月30日に終了した6ヶ月間の当要約中間財務書類は、欧州連合により採用されているIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。当要約中間財務書類は、年次財務書類に要求される情報及び開示事項の全てを含んではおらず、2021年3月31日に終了した事業年度の年次財務書類と併せて読まれるべきである。当該年次財務書類は、欧州連合により採用されているIFRS及び国際財務報告基準解釈指針委員会 (以下「IFRIC」という。)が公表した解釈指針、並びにオランダ民法典第2編第9章の法令の条項に基づいて作成されている。

当要約中間財務書類の作成において採用した会計方針は、2021年4月1日付で採用した新基準を除き、当社の2021年3月31日に終了した事業年度の年次財務書類の作成において従ったものと整合している。当社は、公表済みだがまだ発効していないその他の基準、解釈指針又は修正のいずれも早期適用していない。

会計方針及び開示の変更

2021年4月1日に開始する事業年度において発効している新基準及び基準の修正

2020年8月27日、IASBは、金利指標改革 (代替的な金利指標への置換えを含む)後に、財務報告に影響を及ぼす可能性のある論点に対応するための修正を伴った、「金利指標改革フェーズ2 (IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正)」を公表した。当該修正は、2021年1月1日以降に開始する報告年度から適用される。

公表済だが2021年4月1日に開始する事業年度においては発効しておらず早期適用もされない新基準、修正及び解釈指針

2020年5月14日、IASBは、「不利な契約—契約履行のコスト（IAS第37号の修正）」を公表し、契約が不利かどうかを評価する際に、企業が契約を履行するためのコストとして含めるべきコストについて基準を修正した。当該修正は、2022年1月1日以降に開始する報告年度から適用される。

当社に重要な影響を及ぼすことが予想されるIFRS又はIFRIC解釈指針は他にはない。

金融商品の公正価値の見積り

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は、評価手法を用いて算定される。当社は様々な手法及び各決算日現在の市況に基づく市場の仮定を使用している。長期債券に関しては、類似商品の市場価格又はディーラー呼び値が使用される。その他の金融商品の公正価値の算定には、見積割引キャッシュ・フローなどの他の手法が使用される。金利スワップ、通貨スワップ及び先渡為替予約の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算出される。

通常30日以内に満期を迎えるその他の債権及び債務の減損損失引当金控除後の価額は、公正価値に近似していると考えられる。開示目的の金融負債の公正価値は、類似した金融商品について当社が利用可能な現在の市場金利で契約上の将来キャッシュ・フローを割引くことにより見積られる。

リスク管理

取締役会は、適切な措置をとるために金融リスクを迅速に特定できるよう、リスク管理方針を利用しており、また、定期的な事業報告を受けている。当社は為替リスク、金利リスク及び信用リスクの管理、並びにこれらのリスクを管理するための金融商品の利用についての特定の指針を規定した、文書化された方針及び手続を利用している。当要約中間財務書類には、年次財務書類において要求される全ての金融リスク管理に関する情報及び開示が含まれるわけではない。当要約中間財務書類は、2021年3月31日現在の当社の年次財務書類と併せて読まれるべきである。前事業年度末以降、リスク管理部門又はリスク管理方針のいずれにも変更はなかった。

当社は、LIBOR金利の公表停止による影響と結果に対応するためのプロジェクトを導入した。このプロジェクトは、LIBOR金利の公表停止により生じる法的な結果、事業上の結果、システム上の結果、および（金利）リスクに関連する結果に対応するもので、公表停止となる金利、後継金利案、および代替的な指標金利について市場の好事例や進展を継続的にモニタリングしてきた。その結果、当社は現在、公表停止に向けた準備が完了している。契約は必要に応じて改定され、外部取引先とのすべての契約には利息決定のためのフォールバック条項が含まれており、システムは新しいリスクフリー・レート（例：SONIA、SOFR）の処理が可能となるよう準備、テスト、インストールされ、また関連する方針がレビューおよび更新されている。ストレス下においても、（ヘッジされた）ポジションにより、変更による業績への影響は限定的であると予想している。

COVID-19

継続的なCOVID-19の世界的な感染拡大及びこれに対する政府やその他利害関係者の対応により、トヨタ自動車及びその子会社は、車両需要の減少や減産を通じてマイナスの影響を受けている。当社は、これらの子会社の一部に対して貸付を行っており、貸付ポートフォリオに直接的影響は及んでいない。当社の経営陣は、借手の財務成績及び金融市場全体を注視している。当社の流動性に関する戦略は、不利な市況にあっても、適時に費用対効果の高い方法で資産を調達し負債を返済する能力を維持することである。当社の資金源に混乱が生じれば、支払期限到来時の債務履行能力にマイナスの影響が及ぼされる可能性がある。適時に返済義務を履行できない場合、満期到来債務の借り換えや借手の新たな資産拡充のための融資を行う当社の能力に悪影響を及ぼし、当社の経営成績及び財政状態にマイナスの影響がある可能性がある。COVID-19の世界的な感染拡大がどの程度続くのかは不透明であり、上記の影響及び上述されていないその他の影響、並びにCOVID-19の最終的な影響についての予測は困難であり、当社の財政状態及び経営成績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

信用格付け

2021年9月30日現在、当社、TFS及びトヨタ自動車のムーディーズの信用格付けはA1（2021年3月31日現在：A1）、スタンダード&プアーズの信用格付けはA+（2021年3月31日現在：A+）であった。

3 収益

当社はIFRS第8号で定義されている単一の事業報告セグメントで構成されている。収益は主に関係会社に対する貸付から発生し、その他の収益は関係会社に対する保証並びに主要な資金調達業務に付随して生じるその他の投資収益及び預け金収益から発生する。

収益の地域別内訳は以下のとおりである。

地域別収益	2020年9月30日 に終了した6ヶ月間 (千ユーロ)	2021年9月30日 に終了した6ヶ月間 (千ユーロ)
英国 (グループ)	14,010	11,153
ノルウェー (グループ)	7,836	8,375
南アフリカ (グループ)	6,773	6,586
タイ (グループ)	11,085	6,178
ロシア (グループ)	5,728	3,921
イタリア (グループ)	3,174	3,857
スウェーデン (グループ)	2,906	3,579
ドイツ (グループ)	2,370	3,276
スペイン (グループ)	2,422	2,942
ポーランド (グループ)	2,773	2,187
その他の国 (グループ)	3,574	5,504
その他からの利息収益	2,007	2,158
地域別収益合計	64,658	59,716

その他からの利息収益を除き、全ての収益はトヨタ自動車が支配するグループ会社から発生している。収益は地域別に表示されている。一部の国では、当社から複数のグループ会社が借入を行っている。

4 金融商品に係る純利益／（損失）

当社が営業活動を行っている主要な経済環境における通貨はユーロであるため、当報告書に含まれている項目は、当社の機能通貨であるユーロで測定されている。ユーロは当社の表示通貨でもある。外貨建取引は、取引日現在の直物為替レートで機能通貨に換算されている。外貨建の貨幣性資産及び負債は貸借対照表日の為替レートで機能通貨に換算されている。換算により生じる為替差損益は、損益計算書で認識され、金融商品に係る純利益／（損失）に表示される。この勘定科目には当該金融商品に関連する利息の変動も認識されている。当社は、デリバティブを公正価値で測定し、一方、その他の金融資産及び金融負債を償却原価で測定している。当社はヘッジ会計を適用していないため、金利の変動がデリバティブ金融商品の市場価値に与える影響がデリバティブの対象となる金融資産及び負債に係る逆方向への変動によって相殺されず、包括利益計算書の不安定要因となる。

デリバティブ・ポートフォリオの公正価値に関する詳細については注記9「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

5 法人税

当中間期間の法人税は、法人税の平均年間見積実効税率25%に基づいて計上される（2020年9月30日に終了した6ヶ月間：25%）。

6 配当金

当中間期間又は比較期間において、当社による配当金の支払や提案は行われなかった。

7 関係会社に対する貸付金

IFRS第9号に基づき、当社は金融資産についての減損モデルを開発した。予想信用損失は、全ての貸付資産残高（流動及び非流動）に対して算出される。算出された合計額は、貸付資産残高（流動）から控除される。

	(監査済)	(未監査)
	2021年3月31日現在 (千ユーロ)	2021年9月30日現在 (千ユーロ)
関係会社に対する貸付金（流動）		
流動資産		
関係会社に対する貸付金	6,201,926	6,013,524
予想信用損失	(1,598)	(1,113)
関係会社に対する貸付金合計（流動）	6,200,328	6,012,411

関係会社に対する貸付金	(監査済)	(未監査)
	2021年3月31日現在 (千ユーロ)	2021年9月30日現在 (千ユーロ)
関係会社に対する貸付金 (流動)	6,200,328	6,012,411
関係会社に対する貸付金 (非流動)	9,388,782	10,299,568
関係会社に対する貸付金合計	15,589,110	16,311,979

IFRS第9号に従って、金融資産のポートフォリオ全体が、関係会社の信用力及び支払実績を考慮してステージ1に分類されている。

当中間期間及び前年度のいずれにおいても、期日が超過した関連会社貸付金はなく、また関連会社貸付金に係る実際の減損もなかった。条件を変更しなければ期日超過又は減損となっていたような貸付金もなかった。

グループ会社貸付金は固定金利の場合も変動金利の場合もある。2021年9月30日現在のグループ会社貸付金の金利は、貸付金の通貨によって異なり、年率▲0.315%から11.8%の範囲であった。

当中間期間又は前年度において、いずれの金融資産クラスに関しても、算出された予想信用損失以外に、その他の減損損失引当金又は減損損失は計上されていない。

8 繰延税金負債

繰延税金負債ポジションの推移は以下のとおりである。

繰延税金負債	(監査済)	(未監査)
	2021年3月31日現在 (千ユーロ)	2021年9月30日現在 (千ユーロ)
繰延税金負債一期首残高	(25,962)	(13,761)
予想信用損失調整による影響	33	(122)
損益を通じて公正価値で測定する資産及び負債	12,168	4,301
繰延税金負債合計	(13,761)	(9,582)

9 デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類される。以下の表は、デリバティブ契約の公正価値を示している。

	(監査済)	(未監査)
	2021年3月31日現在 (千ユーロ)	2021年9月30日現在 (千ユーロ)
デリバティブ金融商品－流動資産		
金利スワップ	3,948	3,729
通貨スワップ	54,481	55,005
先渡為替予約	6,228	24,603
デリバティブ金融商品－流動資産合計	64,657	83,337
デリバティブ金融商品－非流動資産		
金利スワップ	57,826	62,352
通貨スワップ	164,948	103,981
デリバティブ金融商品－非流動資産合計	222,774	166,333
デリバティブ金融商品－資産合計	287,431	249,670
	(監査済)	(未監査)
	2021年3月31日現在 (千ユーロ)	2021年9月30日現在 (千ユーロ)
デリバティブ金融商品－流動負債		
金利スワップ	5,103	3,890
通貨スワップ	90,957	59,684
先渡為替予約	1,043	20
デリバティブ金融商品－流動負債合計	97,103	63,594
デリバティブ金融商品－非流動負債		
金利スワップ	15,768	14,381
通貨スワップ	171,199	128,103
デリバティブ金融商品－非流動負債合計	186,967	142,484
デリバティブ金融商品－負債合計	284,070	206,078

デリバティブ資産及び負債は損益を通じて公正価値で認識される。全てのデリバティブ契約には担保契約が付随している。そのため、信用評価調整は重要でないと考えられており、デリバティブ資産及び負債の公正価値の算定において考慮されていない。金融デリバティブの公正価値評価に伴う利益／損失は、金利変動、為替変動並びに金融商品の満期及び組成に基づいている。

10 借入金

当社の主要な借入金は、短期コマーシャル・ペーパー・プログラム、メディアム・ターム・ノート・プログラム及び長期銀行借入金からのものである。コマーシャル・ペーパーは、通常、割引価格

で発行され、額面価格で償還される短期負債性金融商品である。当社は満期が1日から364日のコマ
 シャル・ペーパーを発行することができる。コマシヤル・ペーパー、ミディアム・ターム・ノート
 及び銀行借入金は償却原価で評価される。

借入金	(監査済)		(未監査)	
	2021年3月31日現在		2021年9月30日現在	
	流動 (千ユーロ)	非流動 (千ユーロ)	流動 (千ユーロ)	非流動 (千ユーロ)
コマシヤル・ペーパー	4,367,244	—	3,980,606	—
ミディアム・ターム・ノート	3,332,158	5,925,167	2,630,484	8,034,227
銀行借入金	435,728	2,190,963	541,606	1,661,497
借入金合計	8,135,130	8,116,130	7,152,696	9,695,724

銀行借入金に係る金利は固定金利又は該当する3ヶ月金利にスプレッドを加味した金利に基づく変
 動金利である。2021年9月30日現在の銀行借入金に係る金利は、年率▲0.136%から0.735%の範囲で
 あった。

借入金	(監査済)	(未監査)
	2020年4月1日から 2021年3月31日の期間 (千ユーロ)	2021年4月1日から 2021年9月30日の期間 (千ユーロ)
コマーシャル・ペーパー		
期首残高	3,780,940	4,367,244
未払利息	(2,418)	(232)
発行	17,381,381	8,151,608
償還	(16,881,117)	(8,492,996)
償却	(6,756)	1,012
為替再換算	95,214	(46,030)
コマーシャル・ペーパー合計	4,367,244	3,980,606
ミディアム・ターム・ノート		
期首残高	8,081,195	9,257,325
未払利息	1,848	(7,382)
発行	2,852,005	3,168,721
償還	(1,826,230)	(1,756,063)
償却	7,185	(2,055)
為替再換算	141,322	4,165
ミディアム・ターム・ノート合計	9,257,325	10,664,711
銀行借入金		
期首残高	2,389,065	2,626,691
未払利息	(1,146)	(756)
発行	1,197,270	—
償還	(805,133)	(465,212)
償却	920	558
為替再換算	(154,285)	41,822
銀行借入金合計	2,626,691	2,203,103

11 関連当事者取引

親会社及び最終支配会社

当社は日本で設立されたTFSの100%子会社である。

最終の持株会社及び支配会社は、日本で設立されたトヨタ自動車である。

親会社との取引

トヨタ自動車は当社の資本市場における債券の発行及び関連当事者に対する保証に関してTFSに信用補完を提供している。

TFSは資本市場における債券の発行及び関連当事者に対する保証に関して当社に信用補完を提供している。

TFSは、当社との信用補完契約において、当社が発行した有価証券に係る支払義務の履行に十分な資金を当社に提供することに同意し、当社に発行済有価証券がある限り、当社が少なくとも100,000ユーロの有形純資産を常に有していることを確実にすることに同意している。有形純資産とは、発行済資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額から無形資産を控除した金額のことである。

保証

当社は兄弟会社に対する保証手数料として2.2百万ユーロ（2020年度：2.4百万ユーロ）を稼得した。期末現在、当該合計額は未収であり、利息は発生せず、支払期限は30日である。

関係会社に対する貸付金

当社はトヨタ自動車の他の子会社に対し、固定金利と変動金利の両方で貸付を行っている。固定金利による貸付は全て、当社のリスク管理方針に基づき、3ヶ月の変動金利にスワップされる。

関連当事者に対する債権に減損は生じていない。

2021年3月31日から2021年9月30日の期間において、関係会社に対する貸付金は予想信用損失を除き4.6%増加した（2021年3月31日現在：156億ユーロ、2021年9月30日現在：163億ユーロ）。

関係会社からの借入金

当社には2021年9月30日現在、関係会社からの借入はなかった（2021年3月31日現在：なし）。

資金調達コストの中に、関係会社からの関連当事者借入金に係る支払利息はない。

取締役

奥田浩司氏は2021年6月1日に当社の取締役を退任した。野田一夫氏は2021年6月1日に当社の取締役に任命された。

12 偶発債務

当社はトヨタ自動車の他の子会社の債権者に対して保証を行っている。当社は、発行済の保証付債務に関して、トヨタ自動車の子会社から保証手数料を受取っている。

当中間期間及び過年度において、偶発債務に対する引当金は要求されていない。

当社の保証は性質上、債権者に対する無条件保証である。債務者が何らかの理由で支払期限を迎えた債務に関する支払いができなくなった場合、当社は債務者に代わり、当該債務の返済を求められる可能性がある。

保証は、コマーシャル・ペーパー及びミディアム・ターム・ノートに対して行われる。

2021年9月30日現在、保証に係る偶発債務は27億ユーロ（2021年3月31日現在：26億ユーロ）であった。

13 要約中間財政状態計算書において公正価値で測定する金融資産及び負債

以下の表は、公正価値で計上されている金融商品を評価方法別に分析したものである。それぞれのレベルの定義は以下のとおりである。

レベル1－同一の資産及び負債についての活発な市場における相場価格（無調整）。

レベル2－当該資産又は負債についての直接的に（すなわち価格そのもの）又は間接的に（すなわち価格から導き出される）観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット。

レベル3－当該資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）。

レベル2のトレーディング目的及びヘッジ手段としてのデリバティブ取引は、先渡為替予約及び金利スワップで構成される。これらの先渡為替予約は、活発な市場で取引される先渡為替レートを用いて公正価値で評価される。金利スワップは観察可能なイールド・カーブによるフォワードレートを用いて公正価値で評価される。

経営陣は、各金融商品に関する評価方法のヒエラルキーの理解の正確性を維持しているかについて継続的に評価する予定であり、変更が行われたとみなされる場合には、適用される報告期間の他に、変更日及び状況の変化について開示する。

	2021年3月31日現在			
	レベル1 (千ユーロ)	レベル2 (千ユーロ)	レベル3 (千ユーロ)	合計 (千ユーロ)
金融資産				
持分投資－関係会社	－	－	1,248	1,248
デリバティブ金融商品	－	287,431	－	287,431
金融負債				
デリバティブ金融商品	－	284,070	－	284,070

	2021年9月30日現在			合計 (千ユーロ)
	レベル1 (千ユーロ)	レベル2 (千ユーロ)	レベル3 (千ユーロ)	
金融資産				
持分投資－関係会社	－	－	1,233	1,233
デリバティブ金融商品	－	249,670	－	249,670
金融負債				
デリバティブ金融商品	－	206,078	－	206,078

14 資本金

資本金	2021年3月31日現在 (千ユーロ)	2021年9月30日現在 (千ユーロ)
授権株式		
1株当たり454ユーロの普通株式10,000株(2021年3月31日:10,000株)	4,540	4,540
発行済全額払込済株式		
1株当たり454ユーロの普通株式2,000株(2021年3月31日:2,000株)	908	908

当社の資本金の100%はTFSが所有している(注記1を参照のこと)。

その他の情報

後発事象

開示すべき後発事象はない。

取締役会

取締役会は、該当する場合、発行後に要約中間財務書類を修正する権限を有する。

ジョージ ユガナー

関口 暁彦

河合 利昌

野田 一夫

以 上